

老人憩いの家に関する調査

調査項目	旭川市		函館市		青森市		盛岡市		秋田市		郡山市	
1 人口(人)	349,307人	平成25年10月31日現在	274,976人	平成25年10月31日現在	298,416人	平成25年12月31日現在	295,781人	平成25年10月31日現在	320,995人	平成25年10月31日現在	324,223人	平成25年10月31日現在
2 65歳以上人口(人)	98,201人	〃	81,236人	〃	76,729人	〃	68,731人	〃	80,549人	〃	72,073人	〃
3 高齢化率(%)	28.1%	〃	29.5%	〃	25.7%	〃	23.2%	〃	25.0%	〃	22.2%	〃
4 有無・施設数	■ 有(141箇所 市の施設ではありません) □ 無 一問19へ		□ 有(館) ■ 無 一問19へ		□ 有(館) ■ 無 一問19へ		■ 有(4館) □ 無		■ 有(3館) □ 無		□ 有(館) ■ 無 一問19へ	
5 開館年度							昭和56年度 平成元年度 平成7年度 平成8年度		つなぎ 西青山 高松 山岸		昭和47年度 昭和49年度 昭和54年度	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間							360日		300日 293日		八橋、飯島 大森山	
	午前9時～午後4時		時～ 時		時～ 時		午前9時～午後9時		午前9時～午後5時 午前10時～午後4時		3月～10月 11月～2月	
7 運営方式	□ 直営 □ 指定管理 □ 委託 ■ その他(運営費補助)		□ 直営 □ 指定管理 □ 委託 □ その他()		□ 直営 □ 指定管理 □ 委託 □ その他()		□ 直営 ■ 指定管理 □ 委託 □ その他()		□ 直営 ■ 指定管理 □ 委託 □ その他()		□ 直営 □ 指定管理 □ 委託 □ その他()	
8 浴室の有無	□ 有 ■ 無		□ 有 □ 無		□ 有 □ 無		■ 有(2施設) □ 無		■ 有(3施設のうち1施設で休止中) □ 無		□ 有 □ 無	
9 利用料	■ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 □ 有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	368,609人	全箇所合計					3,609人 8,300人 8,078人 9,652人	つなぎ 西青山 高松 山岸	7,140人 16,495人 22,534人	八橋 飯島 大森山		
11 利用対象	おおむね60歳以上の市民						市内に居住する60歳以上の者		市内に居住する60歳以上の者(八橋・飯島) 市内に居住する60歳以上の者および義務教育終了前の者(大森山)			
12 平成24年度決算額	計 37,306千円 補助金(家賃、燃料費、光熱水費、修繕費、活動的経費、消耗品費、除雪費相当分) 37,305,400円		計 千円		計 千円		計23,975千円 指定管理業務委託料 23,974,111円		計 45,139千円 需用費(燃料費、光熱水費、修繕料) 12,368,376円 委託料(清掃、保守点検等) 30,784,513円 (うち 指定管理業務委託料) 26,232,130円 下水道使用料及び土地賃借料等 1,788,955円		計 千円	
13 平成24年度修繕費							市による修繕 0円 指定管理者による修繕 135,750円		市による修繕 2,785,000円 指定管理者による修繕 2,005,395円			
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	無						無		無			
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	旭川市「高齢者いこいの家」運営費等補助要綱						1 地方自治法 第244条、第244条の2 2 厚労省社会局長通知(昭和40年4月5日社老第88号)「老人憩いの家の設置運営について」 3 盛岡市老人憩いの家条例 昭和55年 盛岡市条例第12号 4 盛岡市老人憩いの家条例施行規則 昭和55年 盛岡市規則第12号		・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・秋田市老人いこいの家条例 昭和47年 秋田市条例第17号 ・秋田市老人いこいの家条例施行規則 昭和47年 秋田市規則第17号			
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	有						無		無 (あり方を検討中)			
17 作成に至った経緯を記載ください	補助制度制定に伴い作成。						—		利用者が少なく、今後の大幅な伸びも期待できないこと、老朽化が進み、維持管理経費の増加が予想されることから、施設のあり方について今後検討予定である。			
18 今後も設置を継続されますか	地域事情や運営委員会の人材難等により、個々の施設で休・廃止する可能性はあるが、補助制度そのものの廃止は予定していない。						施設の廃止予定なし。		施設の廃止、代替サービスの開始を含めて検討中である。			
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください			市内4か所の老人福祉センターにおいて、同様のサービスを行っている。		該当なし。		—		代替サービス等を検討中である。		利用対象を制限せず、名称を「地域交流センター」とし、運営している。	
所属	福祉保険部介護高齢課		保健福祉部高齢福祉課		健康福祉部健康福祉政策課		保健福祉部介護高齢福祉課高齢者支援室		福祉保健部長寿福祉課		保健福祉部長寿福祉課	
担当者	西田		水野		兼平		鳩岡		三浦		齋藤	
電話番号	0166-25-6457		0138-21-3021		017-734-5315		019-603-8003		018-866-2095		024-924-2401	
メールアドレス	ta_nishida@city.asahikawa.hokkaido.jp		kourei@city.hakodate.hokkaido.jp		kenko-fukushi@city.aomori.aomori.jp		koreishien@city.morioka.iwate.jp		ro-wflg@city.akita.akita.jp		choujufukushi@city.koriyama.fukushima.jp	

憩いの家概要

老人憩いの家に関する調査

調査項目	いわき市		宇都宮市		前橋市		高崎市		川崎市		船橋市	
1 人口(人)	335,593人	平成25年11月1日現在	518,422人	平成25年9月30日現在	341,032人	平成25年10月31日現在	371,173人	平成25年10月31日現在	348,659人	平成25年12月1日現在	617,984人	平成25年10月1日現在
2 65歳以上人口(人)	88,351人	〃	110,310人	〃	86,189人	〃	91,496人	〃	80,958人	〃	132,964人	〃
3 高齢化率(%)	26.3%	〃	21.2%	〃	25.3%	〃	24.7%	〃	23.2%	〃	21.5%	〃
4 有無・施設数	■ 有(1館) □ 無 →問19へ		■ 有(5館) □ 無 →問19へ		□ 有(館) ■ 無 →問19へ		□ 有(館) ■ 無 →問19へ		■ 有(3館) □ 無 →問19へ		■ 有(44館) □ 無 →問19へ	
5 開館年度	昭和50年度		昭和45年度 昭和55年度 昭和58年度 平成元年度 平成19年の合併により承継		ことぶき会館 ふれあい荘 やすらぎ荘 すこやか荘 上河内老人福祉センター				平成8年度 平成8年度 平成14年度		小ヶ谷老人憩いの家 高階北老人憩いの家 川越駅東口老人憩いの家	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間	293日		294日 293日 247日		ことぶき会館、やすらぎ荘 ふれあい荘、すこやか荘 上河内老人福祉センター				309日		48日～361日 平均約232日 48日1館、141日1館、156日6館、 208日2館、260日5館、361日5館	
	午前9時～午後5時		午前9時～午後4時 午前9時30分～午後4時		上河内老人福祉センター 上河内以外の4館		時～ 時		午前9時～午後4時30分 午前9時30分～午後5時30分		小ヶ谷、高階北 川越駅東口	
7 運営方式	□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		■ 直営 □ 指定管理 □ 委託 □ その他()	
8 浴室の有無	□ 有 ■ 無		■ 有(上河内のみ無し) □ 無		□ 有 □ 無		□ 有 □ 無		□ 有 ■ 無		□ 有 ■ 無	
9 利用料	■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料(県央都市圏内の60歳以上の市民) ※県央都市圏内:大人390円、中学生以下200円 県央都市圏外:60歳以上・大人780円、中学生以下400円		□ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	8,101人		87,197人 46,266人 42,049人 61,854人 4,137人		ことぶき会館 ふれあい荘 やすらぎ荘 すこやか荘 上河内老人福祉センター				7,181人 5,311人 6,989人		小ヶ谷老人憩いの家 高階北老人憩いの家 川越駅東口老人憩いの家	
11 利用対象	60歳以上の者 ただし、次のいずれかに該当する者は、老人憩いの家を使用することができる。 (1) 老人福祉の増進に関する事業のために施設を使用しようとする者 (2) 前号に掲げるもののほか、指定管理者が適当と認めた者		主に、市内及び県央都市圏に住む60歳以上の方。 (それ以外の方も利用可能)						市内に住所を有する60歳以上の者 老人の福祉の増進を目的とする公共団体、公共的団体 (自治会等)		市内在住のおおむね60歳以上の者	
12 平成24年度決算額	計 2,362千円		支出 計 192,780千円		計 千円		計 千円		計 9,242千円		計 14,213千円	
	指定管理業務委託料 2,361,277円		施設管理に係る経費(人件費、光熱水費、修繕費等) 175,340,935円						需用費(消耗品費、修繕料) 309,960円		需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料) 1,895,324円	
			指定事業に係る経費(報酬、通信運搬費等) 13,735,600円						役員費(手数料) 13,064円		役員費(通信運搬費、施設管理手数料) 81,952円	
			自主事業に係る経費(消耗品費、使用料、賃借料等) 3,702,478円						指定管理業務委託料 8,918,000円		委託料 834,139円	
13 平成24年度修繕費	市による修繕 ー		市による修繕 1,386,000円						市による修繕 291,900円		市による修繕 1,347,711円	
	指定管理者による修繕 30,000円		指定管理者による修繕 5,129,115円						指定管理者による修繕 91,728円			
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	無		・ことぶき会館:平成7年度に再整備(14億5,076万円)						無		無	
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 いわき市老人憩いの家条例 昭和50年3月27日 いわき市条例第8号 いわき市老人憩いの家条例施行規則 昭和50年3月31日 いわき市規則第9号		・老人福祉法 ・宇都宮市老人福祉センター条例、宇都宮市老人福祉センター条例施行規則 ・宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、宇都宮市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則						・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・川崎市老人憩いの家条例 ・川崎市老人憩いの家条例施行規則		・船橋市老人憩いの家の使用に関する規則 昭和58年9月1日 船橋市規則第61号 ・船橋市老人憩いの家に関する要綱 昭和58年9月1日	
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	無		無						無		有 (船橋市老人憩いの家に関する要綱)	
17 作成に至った経緯を記載ください	ー		-								民設老人憩いの家の設置するための基準が必要なため。	
18 今後も設置を継続されますか	現時点では継続の予定		継続する予定								継続予定。	
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	ー		-		無し		当初から設置していない				特になし。	
所属	保健福祉部長寿介護課		保健福祉部高齢福祉課		福祉部介護高齢課		福祉部長寿社会課		福祉部高齢者いきがい課		福祉サービス部高齢者福祉課	
担当者	川俣		鈴木		舟橋		加藤		関根		高橋	
電話番号	0246-22-7453		028-632-2360		027-898-6132		027-321-1248		049-224-5809		047-436-2349	
メールアドレス	chojukaigo@city.iwaki.fukushima.jp		u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp		kaigo_kourei@city.maebashi.gunma.jp		choujyu@city.takasaki.gunma.jp		koreisha@city.kawagoe.saitama.jp		koreishafukushi@city.funabashi.chiba.jp	

憩いの家概要

老人憩いの家に関する調査

調査項目	柏市		横須賀市		富山市		金沢市		長野市		岐阜市	
1 人口(人)	403,783人	平成25年9月30日現在	421,839人	平成25年10月1日現在	420,673人	平成25年10月31日現在	452,055人	平成25年11月1日現在	386,000人	平成25年10月31日現在	416,750人	平成25年4月1日現在
2 65歳以上人口(人)	90,089人	〃	115,376人	〃	110,887人	〃	105,651人	〃	101,249人	〃	104,402人	〃
3 高齢化率(%)	22.3%	〃	27.4%	〃	26.3%	〃	23.4%	〃	26.2%	〃	25.0%	〃
4 有無・施設数	■有(1館) □無 →問19へ		■有(1館) □無 →問19へ		■有(2館) □無 →問19へ		■有(18館) □無 →問19へ		■有(10館) □無 →問19へ		■有(1館) □無 →問19へ	
5 開館年度	昭和47年度		昭和50年度		昭和53年度 昭和55年度		水橋東 昭和54(2館),55(4館),57(1館),59(2館),60(3館),61(2館),62(3館),63(1館)		昭和45年度(松代)、昭和47年度(石川)、昭和48年度(大豆島、茂菅)、昭和51年度(若穂)、昭和52年度(若槻)、昭和53年度(新橋)、昭和54年度(水飽、東北)、昭和56年度(東長野)		昭和47年度	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間	294日 午前9時～午後4時		294日 午前9時～午後4時30分		357日 359日 午前9時30分～午後5時		水橋東 240日～366日 平均約292日 240日1館、245日1館、249日1館、263日1館、267日1館、268日1館、280日1館、283日1館、289日1館、290日2館、298日1館、306日1館、315日2館、317日1館、366日2館		289日～344日 平均約299日 水飽289日、松代・石川292日、東北293日、若槻294日、茂菅・新橋295日、大豆島296日、東長野298日、若穂344日 午前9時～午後4時 入浴は午前10時～午後3時30分		294日 午前9時～午後5時	
7 運営方式	□直営 □委託 ■指定管理 □その他()		□直営 □委託 ■指定管理 □その他()		□直営 □委託 ■指定管理 □その他()		□直営 □委託 ■指定管理 □その他()		□直営 □委託 ■指定管理 □その他()		□直営 □委託 ■指定管理 □その他()	
8 浴室の有無	□有 ■無		□有 ■無		■有 □無		□有 ■無		■有 □無		□有 ■無	
9 利用料	■無料 □有料(円)		■無料 □有料(円)		□無料 ■有料(100円)		■無料 □有料(円)		□無料 ■有料(150円)		■無料 □有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	3,829人		3,720人		8,731人 37,327人		水橋東 146～9,650人 合計37,829人 平均約2,102人 小立野2,504人、粟崎3,449人、中村町850人、木曳野369人、小坂2,088人、鞍月1,333人、瓢箪2,561人、安原3,100人、森山686人、馬場2,407人、戸坂968人、二塚1,520人、弥生856人、浅野川146人、崎浦9,650人、松寺315人、新神田1,807人、浅野町3,220人		12,026～34,866人 合計196,638人 平均約19,664人 松代34,866人、石川19,848人、大豆島21,056人、茂菅15,148人、若槻15,600人、新橋12,026人、水飽20,718人、東北21,822人、若穂20,971人、東長野14,583人		13,147人	
11 利用対象	市内に居住する60歳以上の者		会館を使用できる者は、原則として60歳以上の高齢者とする。ただし、老人クラブに所属する者その他指定管理者が認めるものは、この限りでない。		市内に居住する60歳以上の者		市内に居住する60歳以上の者		市内に居住する60歳以上の者		市内に居住する60歳以上の者	
12 平成24年度決算額	計 1,380千円 役務費(保険料) 335円 指定管理業務委託料 1,379,000円		計 5,292千円 役務費(保険料) 9,945円 委託料(指定管理料) 5,282,000円		計 42,504千円 指定管理業務委託料 20,249,000円 管理運営補助金 22,254,490円		計 1,000千円 指定管理業務委託料 1,000,000円		計 78,838千円 需用費(印刷製本費、修繕料) 621,205円 指定管理業務委託料 63,351,000円 土地借上料 3,000円 工事及び工事委託費 14,862,750円		計 8,357千円 需用費(電気、水道、ガス) 1,149,392円 委託料(事業運営) 6,630,000円 委託料(清掃、警備業務等) 577,500円	
13 平成24年度修繕費	市による修繕 0円 指定管理者による修繕 0円		市による修繕 0円 指定管理者による修繕 66,255円		市による修繕 493,500円 指定管理者による修繕 1,224,236円		修繕委託料 1,490,000円		市による修繕 604,510円 維持補修的工事 1,766,160円		市による修繕 392,784円 委託業者による修繕(事業委託料に含む) 9,450円	
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	無		有:増築工事(平成12年度)		無		対象経費の2/3(バリアフリー化の場合は3/4)を委託料として支払う		有 茂菅・昭和56年度移転改築、水飽・平成5年度改築(858,652千円、老福併設)、大豆島・平成9年度改築(220,510千円)、石川・平成11年度増改築(176,979千円)、東北・平成12年度改築(333,900千円、老福併設)		無	
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・柏市老人いこいの家条例 昭和47年 柏市条例第13号 ・柏市老人いこい家条例施行規則 昭和47年 柏市規則第12号		○老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ○老人憩いの家条例 昭和50年4月1日 条例第20号 ○老人憩いの家条例施行規則 昭和50年4月1日 規則第22号		・富山市老人憩いの家条例 平成17年4月1日 富山市条例第154号 ・富山市憩いの家条例施行規則 平成17年4月1日 富山市規則第101号		・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について 昭和52年8月1日 社老第48号 各都道府県知事及び指定都市市長あて社会局長通知 ・金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩いの家条例 昭和54年 条例第4号 ・金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩いの家条例施行規則 平成16年 規則第70号		・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・長野市老人憩いの家設置及び管理に関する条例 昭和47年4月1日 長野市条例第8号 ・長野市老人憩いの家設置及び管理に関する条例施行規則 昭和47年 長野市規則第3号		・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・天満ホーム事業実施要領 平成18年3月24日	
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	無		無		無		無		無 (平成26年度に方針決定の予定)		無	
17 作成に至った経緯を記載ください							-		第6次長野市高齢者福祉計画・第5期長野市介護保険事業計画(あんしんいきいきプラン21)において施設の必要性を認め利用者増加の取組を推進するとしながら、老朽化施設についてはH25年度に策定する「公共施設見直し指針」に基づき施設の統廃合を含めた見直し方針を決定とした。			
18 今後も設置を継続されますか	今後、検討する。		現在設備に大きな不具合は発生しておらず、老人憩いの家存続に関する検討は行われていない。しかし、全学的に新耐震基準(1981年耐震基準)を満たしていない施設について今後の方針を検討中である。		継続する		継続を予定		継続するが、老朽化施設(10施設中4施設)については統廃合を含めて検討している。		引き続き設置する	
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	無		高齢者の生きがいづくり促進のための施設としては、市内6箇所にある老人福祉センターが中心となっており、老人憩いの家の代替サービスは検討していない。				-		施設の統廃合と合わせて検討する。			
所属	保健福祉部高齢者支援課		福祉部高齢福祉課		福祉保健部長寿福祉課		福祉局 長寿福祉課		保健福祉部高齢者福祉課		福祉部高齢福祉課	
担当者	知久		三浦		山崎		藤谷(よしたに)		宮澤		山田	
電話番号	04-7167-1135		046-822-8255		076-443-2061		076-220-2288		026-224-5029		058-214-2173	
メールアドレス	kourei@city.kashiwa.lg.jp		ew-wd@city.yokosuka.kanagawa.jp		tvoivufukusi-01@city.toyama.lg.jp		yoshitani@city.kanazawa.lg.jp		kourei@city.nagano.lg.jp		kourei@city.gifu.gifu.jp	

憩いの家概要

老人憩いの家に関する調査

調査項目	豊橋市		岡崎市		大津市		豊中市		高槻市		東大阪市	
1 人口(人)	379,993人	平成25年10月1日現在	379,076人	平成25年11月1日現在	341,489人	平成25年3月31日現在	399,684人	平成25年10月1日現在	356,693人	平成25年9月末日現在	501,778人	平成25年9月30日現在
2 65歳以上人口(人)	83,328人	〃	75,379人	〃	75,082人	〃	94,079人	〃	91,032人	〃	124,953人	〃
3 高齢化率(%)	21.9%	〃	19.8%	〃	22.0%	〃	23.5%	〃	25.5%	〃	24.9%	〃
4 有無・施設数	■ 有(3館) □ 無 一問19へ		□ 有(館) ■ 無 一問19へ		■ 有(6館) □ 無 一問19へ		■ 有(10館) □ 無 一問19へ		□ 有(館) ■ 無 一問19へ		□ 有(館) ■ 無 一問19へ	
5 開館年度	平成8年度 平成10年度 平成16年度	西川 東細谷 城下			昭和57年度 昭和57年度 昭和57年度 昭和61年度 平成元年度 平成23年度	下龍華 膳所 田上 坂本 皇子が丘 さがみ川	昭和49年度(豊南)、昭和53年度(熊野田)、昭和57年度(豊中人権まちづくりセンター)、平成7年度(庄本)、平成8年度(堀田)、平成9年度(東豊中)、平成11年度(豊島北)、平成12年度(高川)、平成15年度(蛸池)、平成17年度(小曾根校区南郷の家)					
6 開館日数(平成24年度)、開館時間	294日				79~284日 平均172日 下龍華96日、膳所209日、田上79日、坂本141日、皇子が丘284日、さがみ川223日		豊南・高川の(休館日) 第1・3日曜日、第2・4月曜日、盆、年末年始以外開館 その他の施設の(休館日) 原則、日曜日、祝日、盆、年末年始以外開館					
	9時30分~16時			時~ 時	午前9時~午後5時		原則、午前9時~午後5時		時~ 時		時~ 時	
7 運営方式	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 直営(7施設、運営は地元の管理運営委員会) <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(3施設) <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()	
8 浴室の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有(4施設のうち2施設で休止中) <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
9 利用料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	10,777人 13,720人 7,478人	西川 東細谷 城下			1,503人 2,000人 1,172人 5,804人 3,715人 4,917人	下龍華 膳所 田上 坂本 皇子が丘 さがみ川	5,502~26,211人 合計128,168人 平均約14,241人 豊南10,617人、熊野田13,918人、庄本15,745人、堀田13,521人、東豊中8,165人、豊島北5,502人、高川26,211人、蛸池24,330人、小曾根10,159人					
11 利用対象	市内に居住する60歳以上の者				市内に居住する60歳以上の者及び市長が必要と認める者		市内に居住する60歳以上の者					
12 平成24年度決算額	計 4,727千円		計 千円		計 11,389千円		計 49,014千円		計 千円		計 千円	
	事業費(事務費、管理費)	216,513円			需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料)	6,028,020円	需用費(消耗品費、食糧費、光熱水費、修繕料)	8,113,017円				
	管理費(通信運搬費、TV受信料)	151,346円			委託料(運営、清掃、保守点検等)	5,360,548円	委託料(施設総合管理、清掃、保守点検等)	22,843,538円				
	人件費(賃金、共済費)	4,358,210円					使用料及び賃借料(土地借上料等)	5,106,097円				
	指定管理業務委託料	4,881,000円					嘱託報酬	2,410,920円				
							役務費、工事請負費、備品購入費、負担金補助交付金	10,541,392円				
13 平成24年度修繕費	市による修繕 90,615円				市による修繕 1,216,945円		市による修繕 1,438,825円 委託先による修繕 845,066円					
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	無				平成23年度にさがみ川老人憩いの家を移転新築 総工費 95,769千円		無					
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	・豊橋市老人憩いの家条例 平成8年3月29日条例第12号 ・豊橋市老人憩いの家条例施行規則 平成8年3月29日規則第25号				・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・大津市立老人憩いの家条例 昭和57年 大津市条例第14号 ・大津市立老人憩いの家の管理運営に関する規則 昭和58年 規則第2号		・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 ・設置条例は設けていない					
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	無				無		・特に設けていない					
17 作成に至った経緯を記載ください	-						-					
18 今後も設置を継続されますか	継続する。				はい		継続					
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	-		47学区(小学校)に、市民ホーム、こどもの家、地区公民館等があり、地域には、市民センター(8館)、地域福祉センター(中・北・南・西・東)、地域交流センター(北・南・西・東)も整備される予定(25年度時点では整備済み)である。また、特別養護老人ホームにおいては、地域交流スペースも併設されている。施設は充実してきており、これらを有効活用すれば代替可能と考えた。				無		無			
所属	福祉部長寿介護課		福祉部長寿課		健康保険部健康長寿課		健康福祉部いきいきセンター高齢者支援課		健康福祉部長寿生きがい課		福祉部高齢介護室高齢介護課	
担当者	佐々木		神尾		柴原		山室		谷口		松岡	
電話番号	(0532)51-2330		0564-23-6149		077-528-2741		06-6858-2236		072-674-7166		06-4309-3185	
メールアドレス	choiu@city.toyohashi.lg.jp		choiu@city.okazaki.aichi.jp		otsu1437@city.otsu.lg.jp		koureishashien@city.toyonaka.osaka.jp		chouiu@city.takatsuki.osaka.jp		koreikaijo@city.higashiosaka.lg.jp	

憩いの家概要

老人憩いの家に関する調査

調査項目	姫路市		西宮市		尼崎市		奈良市		和歌山市		倉敷市	
1 人口(人)	534,066人	平成25年9月30日現在	482,519人	平成25年12月1日現在	467,673人	平成25年3月31日現在	364,965人	平成25年11月1日現在	379,137人	平成25年10月31日現在	483,265人	平成25年9月30日現在
2 65歳以上人口(人)	124,875人	〃	101,994人	〃	113,539人	〃	95,458人	〃	130,443人	〃	116,719人	〃
3 高齢化率(%)	23.3%	〃	21.1%	〃	24.2%	〃	26.1%	〃	26.9%	〃	24.2%	〃
4 有無・施設数	<input type="checkbox"/> 有(館) <input checked="" type="checkbox"/> 無 一問19へ		<input checked="" type="checkbox"/> 有(25館 全て法外) <input type="checkbox"/> 無 一問19へ		<input checked="" type="checkbox"/> 有(65館) <input type="checkbox"/> 無 一問19へ		<input checked="" type="checkbox"/> 有(20館) <input type="checkbox"/> 無 一問19へ		<input type="checkbox"/> 有(館) <input checked="" type="checkbox"/> 無 一問19へ		<input checked="" type="checkbox"/> 有(36 館) <input type="checkbox"/> 無 一問19へ	
5 開館年度			昭和45年度から随時設置、平成16年度以降は設置希望があっても要件を満たさず設置には至っていない。		昭和45年度事業開始		昭和47年度(東里、鳥見)、昭和52年度(鶴舞)、昭和55年度(登美ヶ丘)、昭和57年度(横井)、昭和58年度(杏中、杏南)、昭和59年度(八条)、昭和61年度(東之阪)、平成2年度(尾山)、平成3年度(田原、狭川)平成4年度(古市)、平成5年度(大柳生)、平成6年度(柳生)、平成7年度(梅園)、平成12年度(西之阪)、平成13年度(石打、桃香野)、平成14年度(畑中)				昭和49年度 児島 ～ 平成22年度 連島 307日(平成23年度)	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間			合計6,980日 平均約279日		週2日以上 (平均開放日数166日)		19～370日 平均約136日 19日1館、20日1館、32日1館、43日1館、49日1館、59日1館、63日1館、81日1館、104日1館、117日1館、120日1館、131日1館、189日1館、177日1館、187日1館、206日1館、220日1館、245日1館、310日1館、370日1館				307日(平成23年度)	
7 運営方式	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他()	
8 浴室の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有(4か所のみ) <input type="checkbox"/> 無	
9 利用料	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)		<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)			76,187人 25館合計		1,608人(一箇所平均)		234～5,257人 合計30,144人 平均約1,507人 東里1233人、鳥見1654人、鶴舞771人、登美ヶ丘5257人、横井2947人、杏中528人、杏南2350人、八条466人、東之阪2296人、田原1309人、狭川597人、古市2944人、大柳生735人、柳生584人、梅園347人、西之阪1546人、畑中234人、石打1960人、桃香野647人、尾山1729人				23,868人 児島憩いの家の一例 329,384人 36施設全体	
11 利用対象			本市に住所を有するおおむね60歳以上の者		市内に住所を有する概ね60歳以上の老人		市内に居住する60歳以上の者				市内に居住する60歳以上の者及び公共的団体(町内会・子ども会等)	
12 平成24年度決算額	計 千円		計 23,180千円		計 6,500千円		計 7,697千円		計 千円		計 86,020千円	
			需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料等) 1,938,230円		一箇所当たり一律10万円		需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料) 3,152,997円				修繕料 720千円	
			役務費 160,621円				手数料(消防点検等) 381,185円				指定管理料 82,848千円	
			委託料 14,276,507円				委託料(指定管理料等) 2,624,010円				土地借上料 2,452千円	
			使用料 6,348,050円				使用料及び賃借料(建物借上料、共益費等) 1,538,020円					
			工事費 220,500円									
			備品 235,515円									
13 平成24年度修繕費			市による修繕 554,242円		市による修繕 なし 管理者による修繕 個別に把握することはしていない		市による修繕 円 指定管理者による修繕 不明				市による修繕 720千円 指定管理者による修繕 不明	
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください			無		市としては無し		無				無	
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください			西宮市老人いこいの家管理運営要綱		尼崎市老人いこいの家設置運営要綱		・奈良市老人憩いの家条例 昭和47年12月28日条例第55号 ・奈良市老人憩いの家条例施行規則 昭和47年12月28日規則第70号				・老人憩いの家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・倉敷市老人憩いの家条例 ・倉敷市老人憩いの家条例施行規則	
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか			有(新規開設基準)		同上		無				有(新設のみ)	
17 作成に至った経緯を記載ください			新規設置希望に対して、適正な運営を行うために基準を設けて対応する必要があった。								数多く設置するにあたり、地域が重複しないようにするため。	
18 今後も設置を継続されますか			継続予定		平成26年度を調整期間に充て、同年度末を持って廃止予定。		継続する				大規模修繕対策へシフトする予定。	
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	当初から設置なし。 ※老人福祉センターは市内4か所に設置		無		体操や世代間交流等の活動に対しての助成を検討している。				過去に老人憩いの家を設置していず、また、新たに設置を検討していない。		—	
所属	生きがい推進課		健康福祉局福祉部高齢福祉課		健康福祉局福祉部高齢介護課		保健福祉部長寿福祉課		社会福祉部高齢者・地域福祉課		福祉部高齢福祉課	
担当者	濱田		村田		甲斐		山中		野田		別府	
電話番号	079-221-2986		0798-35-3199		06-6489-6356		0742-34-5439		073-435-1063		086-426-3315	
メールアドレス	ikigai@city.himeji.hyogo.jp		koufuku@nishi.or.jp		ama-koureikaigo@city.amagasaki.hyogo.jp		choujufukushi@city.nara.lg.jp		koureisha@city.wakayama.lg.jp			

憩いの家概要

老人憩の家にに関する調査

調査項目	福山市		下関市		高松市		松山市		高知市		久留米市	
1 人口(人)	473,043人	平成25年10月31日現在	278,025人	平成25年11月1日現在	429,166人	平成25年11月1日現在登録人口	517,907人	平成25年11月1日現在	339,046人	平成25年9月1日現在	306,080人	平成25年11月1日現在
2 65歳以上人口(人)	116,153人	〃	84,672人	〃	104,019人	〃	122,532人	〃	85,932人	〃	71,271人	〃
3 高齢化率(%)	24.5%	〃	30.5%	〃	24.2%	〃	23.7%	〃	25.4%	〃	23.3%	〃
4 有無・施設数	■ 有(33館) □ 無 →問19へ		■ 有(14館) □ 無 →問19へ		□ 有(館) ■ 無 →問19へ		■ 有(1館) □ 無 →問19へ		■ 有(4館) □ 無 →問19へ		■ 有(27施設) □ 無 →問19へ	
5 開館年度	昭和44(1館)、昭和46(1館)、昭和49(1館)、昭和50(1館)、昭和51(1館)、昭和52(3館)、昭和53(1館)、昭和56(1館)、昭和57(3館)、昭和58(1館)、平成元(1館)、平成3(1館)、平成4(1館)、平成5(1館)、平成7(3館)、平成8(2館)、平成9(2館)、平成10(2館)、平成12(2館)、平成13(1館)、平成14(2館)、平成19(1館)		昭和51(1館)、昭和57(1館)、昭和58(1館)、昭和60(1館)、昭和61(1館)、昭和62(1館)、平成1(1館)、平成2(1館)、平成3(1館)、平成4(1館)、平成5(1館)、平成6(1館)、平成12(1館)、平成20(1館)				昭和48年度		昭和50年度 昭和51年度 昭和52年度 昭和60年度		西山河ノ瀬 長浜南部鏡	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間	142～326日 平均186日		89～308日 平均約218日 小月253日、勝山245日、西部126日、長府308日、北部258日、安岡114日、吉田285日、川中250日、内日89日、清来257日、吉見112日、彦島宮の原299日、吉母150日、菊川308日				300日		291日		309日 287日	
	原則午前9時～午後4時		午前9時～午後5時		時～時		午前9時～午後10時		9時～16時		午前9時～午後6時 午前9時～午後5時	
7 運営方式	□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ その他()		■ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 □ 指定管理 □ その他() ■ 直営 ■ その他(施設所有権・管理権は所管課にあり直営管理であるが、うち3館は市民会館と隣接しているため、日常一般的な管理は市民会館職員が行っている。)		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 ■ その他(普通財産・貸付)	
8 浴室の有無	■ 有(28施設) ■ 無(5施設)		■ 有 □ 無		□ 有 □ 無		□ 有 ■ 無		□ 有 ■ 無		□ 有 ■ 無	
9 利用料	■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円) ※「11利用対象」以外の者が利用する場合、有料(別途条例の別表参照)		■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	2,257～12,128人 合計174,619人 平均5,291人		1,407～10,467人 合計46,850人 平均3,346人 小月6,751人、勝山2,087人、西部2,499人、長府10,467人、北部4,412人、安岡2,372人、吉田1,877人、川中3,430人、内日1,435人、清来1,407人、吉見1,622人、彦島宮の原3,752人、吉母1,933人、菊川12,806人				4,180人				95,158人 27施設の合計	
11 利用対象	市内に居住する60歳以上の者		60歳以上の老人及びその介助者				本市に住所を有する60歳以上の者		市内に住所を有する原則60歳以上の者 市長が適当と認める者		市内に居住するおおよそ60歳以上の者 その他市長が適当と認めた者	
12 平成24年度決算額	計 69,812千円 需用費(修繕料) 1,244,273円 委託料(清掃、保守点検等) 2,648,800円 指定管理料 65,022,200円 土地賃借料 896,461円		計27,895千円 需用費(燃料費、光熱水費、修繕料) 1,089,584円 保険料、委託料 302,890円 指定管理業務委託料 9,650,000円 使用料、工事請負費、備品購入費 16,852,322円				計 157千円 需用費(燃料費、光熱水費、消耗品費) 104,129円 通信運搬費 38,328円 委託料(剪定) 14,422円		計 千円 老人福祉施設費の中に憩の家の経費も含まれており分離できない。 0円		計 30,001千円 消耗品費・備品購入費 605,640円 委託料(保守点検、剪定等) 1,282,968円 指定管理料・補助金 21,880,600円 下水道使用料、電話料 721,665円	
13 平成24年度修繕費	市による修繕 1,244,273円 指定管理者による修繕 659,779円		市による修繕 889,455円 指定管理者による修繕 228,300円						一部老人福祉センター経費が含まれているが118,125円		市による修繕、改修工事 5,510,437円 指定管理者による修繕 507,605円	
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	有 2012年度 6,893,565円 (9施設)		有(川中老人憩の家) 土地区画整理事業により、移転のため建て替え(24～25年度 24年度 14,780千円)				無		無		無	
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	・福山市ふれあいプラザ条例 ・福山市ふれあいプラザ条例施行規則		・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・下関市老人憩の家の設置等に関する条例 平成17年2月13日 条例第161号				・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・地方自治法 昭和22年 法律第67号 ・松山市老人憩の家条例 平成16年 条例第68号 ・松山市老人憩の家条例施行規則 平成16年 規則第120号		・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 ・高知市老人憩の家条例 昭和49年12月25日条例第79号 ・高知市老人憩の家条例施行規則 昭和49年12月25日規則第93号		・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・久留米市老人いこいの家条例 昭和52年条例第12号 ・久留米市老人いこいの家条例施行規則 昭和52年規則第22号	
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	無		無				無 (在り方を検討中)		無		無	
17 作成に至った経緯を記載ください							都市計画決定(道路拡張)に伴い、当該施設の取り壊しが予定されていることから、今後の施設の在り方を含め、検討中である。				無	
18 今後も設置を継続されますか	検討中		継続する				近隣に充実した施設(支所・市民会館・公民館・コミュニティセンター)があることから、当該施設については廃止を含めて検討中である。		現在のところ改廃等は検討していない。		単独施設の場合は、コミュニティセンターの整備等が行われる場合などに複合化とすることを検討中である。	
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	検討中						無 (検討中)				無	
所属	保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課		福祉部いきいき支援課		健康福祉局長寿福祉部福祉事務所長寿福祉課		保健福祉部高齢福祉課		健康福祉部高齢者支援課		健康福祉部長寿支援課	
担当者	藤井		和田		遠山		岡本		原		田中・池田	
電話番号	084-928-1064		083-231-1168		087-839-2346		089-948-6410		088-823-9441		0942-30-9038	
メールアドレス	koureisha-shien@city.fukuyama.hiroshima.jp		fkikiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp				kourei@city.matsuyama.ehime.jp		kc-120900@city.kochi.lg.jp		chouju@city.kurume.fukuoka.jp	

憩いの家概要

老人憩の家に関する調査

調査項目	長崎市		大分市		宮崎市		鹿児島市		那覇市	
1 人口(人)	439,425人	平成25年11月末日現在	478,438人	平成25年10月31日現在	404,474人	平成25年12月1日現在	607,140人	平成25年9月末現在	319,720人	平成25年10月31日現在
2 65歳以上人口(人)	117,580人	〃	106,933人	〃	94,455人	〃	132,150人	〃	60,854人	〃
3 高齢化率(%)	26.8%	〃	22.4%	〃	23.4%	〃	22.6%	〃	19.0%	〃
4 有無・施設数	■ 有(11館) □ 無 →問19へ		■ 有(7館) □ 無 →問19へ		■ 有(3館) □ 無 →問19へ		■ 有(1 館) □ 無 →問19へ		■ 有(3館) □ 無 →問19へ	
5 開館年度	昭和47年度(ひまわり荘)、昭和48年度(つばき荘)、昭和49年度(東望荘、さくら荘、池島荘)、昭和54年度(おみず荘)、昭和56年度(つつじ荘)、昭和59年度(舞の浜荘)、平成5年度(舞岳荘)、平成6年度(式見荘)、平成9年度(香焼ひまわり)		昭和49年度 鶴崎大在 坂ノ市 大南 植田 佐賀関 野津原 昭和53年度 昭和48年度 昭和48年度 昭和51年度 昭和48年度 平成2年度		昭和49年度 跡江 昭和52年度 住吉 昭和58年度 古城		昭和49年度 喜入		平成3年度 辻 平成7年度 金城 平成10年度 安謝	
6 開館日数(平成24年度)、開館時間	292～301日 平均295日 式見荘292日、東望荘・おみず荘・つつじ荘・舞の浜荘・池島荘293日、ひまわり荘・つばき荘295日、舞岳荘296日、香焼ひまわり298日、さくら荘301日		308日		294日		299日		293日	
7 運営方式	□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 指定管理 ■ 委託 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()		□ 直営 □ 委託 ■ 指定管理 □ その他()	
8 浴室の有無	■ 有 □ 無		■ 有(1施設のみ) □ 無		■ 有 □ 無		■ 有 □ 無		■ 有 □ 無	
9 利用料	■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		■ 無料 □ 有料(円)		□ 無料 ■ 有料(100円)	
10 年間利用者数(平成24年度)	3,056～21,916人 合計131,011人 平均3,242人 ひまわり荘21,916人、つばき荘14,598人、さくら荘12,547人、東望荘21,448人、香焼ひまわり13,627人、おみず荘7,523人、つつじ荘12,193人、舞の浜荘7,250人、舞岳荘4,129人、式見荘12,724人、池島荘3,056人		2,315人 鶴崎大在 坂ノ市 大南 植田 佐賀関 野津原 3,357人 3,189人 7,202人 3,571人 2,475人 1,157人		5,652人 跡江 5,723人 住吉 9,910人 古城		19,029人 喜入		27,625人 辻 28,207人 金城 21,105人 安謝	
11 利用対象	市内に居住する60歳以上の者		市内に住所を有する年齢60歳以上の者		本市に住所を有する60歳以上の者及びその介助者		本市に居住する65歳以上の者		①市内に住所を有する60歳以上の者 ②前号に規定する者が半数以上で構成されている団体及び老人クラブ ③市民の福祉向上及び健康の保持増進に資する団体 ④その他指定管理者が適当と認める者	
12 平成24年度決算額	計70,470千円 需用費(燃料費、光熱水費、修繕料、消耗品費、印刷製本費) 7,710,077円 通信運搬費 101,161円 委託料(清掃、保守点検等) 785,925円 指定管理業務委託料 59,856,709円 使用料(下水道、放送受信料) 1,813,852円 備品購入費 79,065円 負担金 123,000円		計10,049千円 需用費 ※敬老公園含む(燃料費、光熱水費、修繕料) 2,058,691円 委託料 7,278,990円 その他 711,111円 (役員費・使用料・備品・負担金)		指定管理料 計 23,458千円 需用費(燃料費、光熱水費、修繕料) 4,345,042円 委託料(清掃、保守点検等) 2,011,425円 人件費 12,706,027円 その他の経費 4,395,377円		計 11,116,500千円 指定管理委託料 10,014,000円 機械室建替え設備設計業務委託 1,102,500円		計 26,388千円 指定管理業務委託料(辻) 9,139,000円 指定管理業務委託料(金城) 7,002,000円 指定管理業務委託料(安謝) 10,247,000円	
13 平成24年度修繕費	市による修繕 3,123,834円 指定管理者による修繕 3,912,925円		修繕料 359,017円		市による修繕 44,100円 指定管理者による修繕 247,047円		市による修繕 なし 指定管理者による修繕 なし		市による修繕 なし 指定管理者による修繕 556,333円	
14 大規模改修の有無 ※行ったことがある場合は年度と金額もご記載ください	無		鶴崎(S60建替)、植田(H17建替)、大南(H13建替)、坂ノ市(H4建替)、佐賀関(H20建替)		無		本年度 浴室設備の機械設備取替・浄化槽取替工事等を実施 予算額:46,329,000千円		無	
15 施設を設置するにあたっての根拠規定を教えてください	・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・長崎市立老人福祉施設条例 S44.4.19条例第18号 ・長崎市立老人福祉施設条例施行規則 S44.5.17規則第25号		大分市老人いこいの家条例(昭和48年10月1日) 大分市老人いこいの家管理規則(昭和48年10月1日)		・宮崎市老人いこいの家条例 昭和49年 条例第33号 ・宮崎市老人いこいの家条例施行規則 昭和49年 規則第20号		・老人憩の家の設置運営について 昭和40年4月5日 社老第88号 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・喜入町老人憩の家条例制定(不明) 昭和49年 ・鹿児島市喜入老人憩の家条例(H16.11.1合併により条例制定) 平成16年鹿児島市条例第51号		・老人憩の家の設置運営について (昭和40年4月5日 社老第88号) 各都道府県知事あて厚生省社会局長通知 ・那覇市老人憩の家条例 (平成17年 那覇市条例第43号) ・那覇市老人憩の家条例施行規則 (平成17年 那覇市規則第59号) ・那覇市安謝福祉複合施設条例 (平成17年 那覇市条例第47号) ・那覇市安謝福祉複合施設条例施行規則 (平成17年 那覇市規則第60号) ・那覇市総合福祉センター条例 (平成17年 那覇市条例第45号) ・那覇市総合福祉センター条例施行規則 (平成17年 那覇市規則第65号)	
16 憩いの家を新設・移転・改修・廃止する際の内規、要綱、方針等の作成はしていますか	無 (平成24年3月に長崎市公共施設マネジメント基本計画を策定しており、本計画に沿って施設のあり方を検討中)		無		平成25年度中に配置方針を作成予定		無		無	
17 作成に至った経緯を記載ください	無		無		第7次宮崎市行政改革大綱において、公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」を基本に、生きがい支援施設の配置方針に取り組むことになったため		・建築物の維持保全、長寿命化を目的に建築課で策定した各施設ごとの保全計画に基づき、更新、改修、修繕を行っている ・施設のあり方としては、建物は老朽化しているが、利用者も増加傾向にあることから、継続して使用することとしている。		無	
18 今後も設置を継続されますか	老人福祉施設の適正配置や、市内の類似施設とのバランス等を含めて継続、廃止について検討中である。		継続予定		配置方針による		・今のところ廃止等の検討はしていない。		継続	
19 施設を廃止する(した)にあたって予定している(行っている)代替施設やサービス等をあればお答えください	今後の検討課題である。		無		配置方針による		無		無	
所属	福祉部高齢者すこやか支援課		福祉保健部長寿福祉課		福祉部長寿支援課		すこやか長寿部長寿支援課		福祉部チャージがんじゅう課	
担当者	川口		山本 尊士		児玉		山之口		比嘉	
電話番号	095-829-1146		097-537-5679		0985-21-1773		099-216-1266		098-862-9010	
メールアドレス	kawaguchi_kumi@city.nagasaki.lg.jp		cyouzuyufukusi@city.oita.oita.jp		10chouju@city.miyazaki.miyazaki.jp		chouju@city.kagoshima.lg.jp		h-gan001@neo.city.naha.okinawa.jp	

憩いの家概要